

帰りたいのに帰れない、休みたいけど休めない
残業の削減、年休の取得、よその会社はどうやってるの？



茨城労働局 ワーク・ライフ・バランス ワークショップ を開催します
開催日 2月5日、2月13日 の2回 ぜひご参加ください！

年次有給休暇を取得しやすい環境整備、残業の削減などの取り組みは、有能な人材の確保・育成・定着に有効です。茨城労働局では、グループでの話し合いを通じて、異業種、他社の事例を知り、自社での取組みに反映できるように、ワーク・ライフ・バランスについてのワークショップを開催いたします。

多くの方にご参加いただくことで多様な取り組み事例が集まり、よりよいワークショップになっていきます。多くの皆様のご参加をお願いいたします。(参加費は無料です。)

○会社のことは従業員がよく知っているはずだが、どうやって業務改善に反映させればいいのか、意見集約や話し合いの進め方が知りたい。

○客観的な意見を聞くことで、自分たちが気づかない改善方法を知りたい。

○残業の削減、年休の取得率など、目標設定の目安はどのくらい？

労働環境の改善に取り組む上で、情報がほしい、自分たちに何が必要か何が足りないのか教えてほしい、という方が大勢いらっしゃると思います。

他社の事例、話し合いの場などを提供し、同じ悩みを持つ方々の多様な意見を基に、皆さんがその何かを見つけ、改善に結びつけるお手伝いをいたします。

ワーク・ライフ・バランスとは？

ワーク・ライフ・バランスとは、個人それぞれのバランスで、仕事と生活の両立を無理なく実現できる状態をいいます。仕事と生活を調和させることで、双方に好ましい相乗効果を与え、高めていこうという考え方とその取り組みをさします。

今回は、主に時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進などを議題としています。

ワークショップとは？

ワークショップとは、改善の取り組み事例を研究したりコンサルタントからの助言を受けたりして、問題解決方法の議論に参加できる研修会等の手法のことです。

一方通行ではなく双方向に意見交換を行うなど、体験・参加型の講習会というイメージです。

1. 開催日 平成25年 2月5日(火)、2月13日(水) どちらかにご参加ください
10時～16時

2. 場所 茨城労働総合庁舎 2階会議室 (下記 茨城労働局住所 参照)

3. 対象 経営者、労務管理担当者、労働時間管理者

4. お問い合わせ、申込先

茨城労働局 労働基準部 監督課 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

Tel 029-224-6214 Fax 029-224-6273 担当:三浦、山口、荒川

「茨城労働局 ワーク・ライフ・バランス ワークショップ」参加申込書 FAX 029-224-6273

事業所等の名称			
所在地	(TEL)		
参加者 職・氏名	参加希望日	2月5日	
	(Oをつけてください)	2月13日	
参加者 職・氏名	参加希望日	2月5日	
	(Oをつけてください)	2月13日	